

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【C表】

事業整理番号 0702 - 03

事務事業名	コミュニティソーシャルワーク事業	担当組織	保健福祉部	福祉総務課
-------	------------------	------	-------	-------

事業特性											
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3	1	1	3
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0701			- 03
事業を構成する 予算事業	①	コミュニティソーシャルワーク事業経費			②						
	③				④						
	⑤				⑥						
	⑥				⑦						

政策体系（現基本計画）											
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加などに伴い地域住民のつながりが希薄化する中、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、ボランティア、関係機関、各種団体等の連携が強化された厚みのある福祉コミュニティづくりを推進し、潜在する多様な福祉ニーズに的確に対応していきます。					
政策	地域福祉の推進										
施策	福祉コミュニティの形成			施策番号		3-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 高齢になっても元気で住み続けられるまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	地域の中で支援を必要とする人に手を差し伸べ、住み慣れた地域の中でその人らしい暮らしができるような「新たな支え合い」の仕組みづくりを行う。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、地域福祉を推進するコーディネーターとして、①専門相談支援機関へのつなぎ役、②個別支援・地域支援を通じた地域づくり、③関係機関との連携支援などを行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> 人口：287,623人（住民基本台帳登録者数／平成30年4月1日現在） CSW常駐の地域区民ひろば（8か所） ①区民ひろば西巣鴨第一（CSW2）、②区民ひろば南大塚（同2人）、③区民ひろば朋有（同2人）、④区民ひろば高南第二（同2人）、⑤区民ひろば西池袋（同2人）、⑥区民ひろば池袋（同2人）、⑦区民ひろば富士見台（同3人）、⑧区民ひろば千早（同3人） 								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> 区内8か所の地域区民ひろばにCSWを2～3名ずつ配置した（合計18名）。 電話、訪問、来所等による個別相談支援を実施した（7,517件）。 「暮らしの何でも相談会」を地域区民ひろば21か所、その他集会所等3か所において実施した（299回・相談者件数121件）。 要介護家庭等の子どもの学習支援活動を行った（開催回数：61回／子ども参加者：1,112名／ボランティア等参加者：597名）。 小地域のネットワーク構築による地域課題の共有や課題解決に向けた取り組みなどの学びあい・支えあいの地域活動を行った（8団体）。 CSWによるサロン活動等の立ち上げ・運営支援を行った（3団体）。 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティソーシャルワーカーの配置 ②暮らしの何でも相談会の開催回数 ③子どもの学習会の開催回数 							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ①個別相談支援件数 ②学習会の子どもの参加人数 ③小地域ネットワーク構築活動団体数 							
	<ul style="list-style-type: none"> ①CSWが対応する個別相談支援の件数 ②地域支援活動の一環として行う子どもの学習支援における学習会への子どもの参加人数 ③地域の課題解決等のために、CSWが地域住民や関係機関等と共に活動している団体数 								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	77,081	91,842	113,379	99,689	113,362	13,673
人件費	【正規（人数）】	(0.30)	(0.30)	—	(0.50)	(0.50)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	2,550	2,550	—	4,250	4,250	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	79,631	94,392	—	103,939	117,612	13,673
財源内訳	国、都支出金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	0
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	75,631	90,392	—	99,939	113,612	13,673

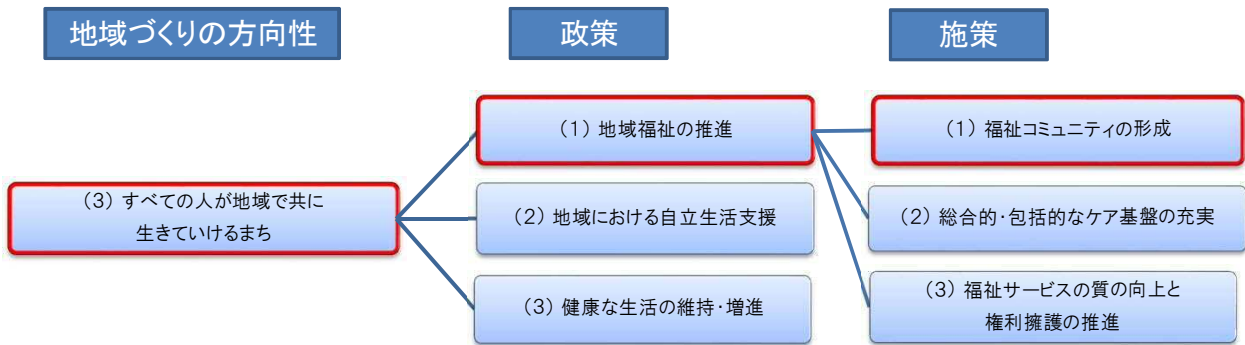
3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	予算規模も大きく、今後も経費の増加傾向が見られることから、本事業の成果の見える化を図っていく必要がある。成果指標に地域支援活動の件数なども加え、能動的な活動の成果を評価していく必要がある。		
上記対応、改善策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標に地域支援活動の件数を加えた。 ・2018年12月号の広報としま特集版にて、CSWの活動紹介を行ったが、引き続き、地域区民ひろば事業(区民ひろばまつり等)を活用するなど、広く事業の周知を図っていく。 		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	地域で暮らす人々が直面する生活上の課題やニーズが多様化・複雑化する中、地域の多様な資源と連携を深め、要支援者の課題に対応するコミュニティソーシャルワーカーの役割は増々重要なものとなっている。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	学習会の子どもへの参加人数は、29年度に比べ少なくなっているものの、個別相談支援件数は、年々増加しており、複合的な課題や制度の狭間への対応など、これまでの制度だけでは対応できないニーズに対して有効である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	・本事業は地域福祉の先進的存在である社会福祉協議会に委託して実施している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	業務委託にあたり、契約において個人情報保護の適切な取り扱いについて定めるとともに、毎月の活動報告の提出により、適正な運営を確保しており、これまで特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>国は、「地域共生社会」を実現しようとしており、コミュニティソーシャルワーカーは、国の動きを先取りする取り組みとして全国的にも注目されている。地域力の強化や多機関の協働を進めていくため、また、区職員を社協に派遣することによる現場対応能力の向上など、効果・効率的な人材育成を図るためにも、引き続き事業を推進していく必要がある。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携をさらに進めるため、CSWの配置圏域をこれまでの8圏域(包括圏域)から町会・自治会の12地区に合わせしていく(地域保健福祉計画に明記(H30年3月改定))。 ・複合的な課題や困難事例に対応するために庁内に設置する「福祉包括化推進会議」との連携を図ることにより、課題を抱える区民に対してより適切な支援を行っていく。 			

コミュニティソーシャルワーク事業経費

1. 事業の位置付け【基本計画(2016-2025)における位置付け】



2. 事業の概要

事業概要	単独・補助	国・都補助事業+一部区単独	事業開始年度	平成21年度
	運営形態	一部業務委託	他区の状況	23区中6区実施
これまでの経緯	21・22年度:社協でモデル実施(1圏域・中央) 23年度:社協で本格実施 24年度:区の事業として社協に委託、CSW配置圏域拡大(1→3)、(3圏域・いけよんの郷、アトリエ村) 25年度:CSW配置圏域拡大(3→4)、(4圏域・菊かおる園) 26年度:CSW配置圏域拡大(4→6)、(6圏域・東部、西部) 27年度:CSW配置圏域拡大(6→8)、(8圏域・ふくろうの杜、豊島区医師会)			

3. 公会計情報

①貸借対照表

(千円)

勘定科目	29年度	30年度	増減	勘定科目	29年度	30年度	増減
資産	0	0	-	負債	0	0	-
土地	0	0	-	地方債	0	0	-
建物	0	0	-	その他負債	0	0	-
減価償却累計額	0	0	-	純資産	0	0	-
其他資産	0	0	-	純資産	0	0	-

資産科目の詳細	負債科目の詳細
資産計上なし	負債計上なし

②行政コスト計算書

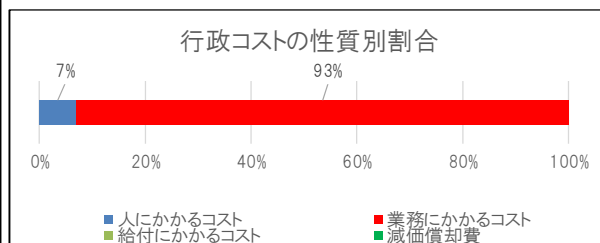
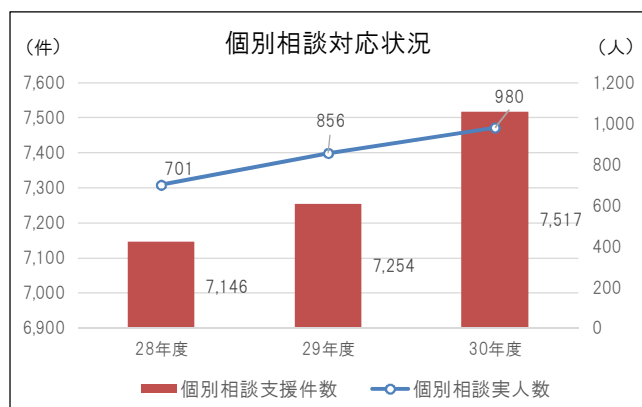
(千円)

勘定科目	29年度	30年度	増減	勘定科目	29年度	30年度	増減
コスト	95,322	107,188	11,866	収入	4,000	4,000	0
人にかかるコスト	3,481	7,500	4,019	国・都支出金	4,000	4,000	0
業務にかかるコスト	91,841	99,688	7,847	使用料・手数料	0	0	0
給付にかかるコスト	0	0	0	其他収入	0	0	0
減価償却費	0	0	0	純行政コスト(区税)	91,322	103,188	11,866

コストの詳細	収入の詳細
【人にかかるコスト】本事業に携わる職員の給料、手当、引当金等 【業務にかかるコスト】社会福祉協議会への事業委託に係る委託料等	【国・都支出金】 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

4. 行政サービスの実績とコスト分析

事業の取組実績	成果指標	指標	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標値)	30年度 (実績)	元年度 (計画値)
		個別相談実人数	人	759	701	856	963	980	1,070
		個別相談支援件数	件	6,706	7,146	7,254	8,160	7,517	8,300



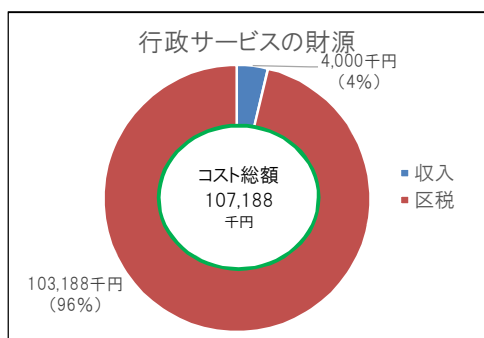
事業に携わる職員数

	28年度	29年度	30年度
正規職員	—	0.3人	0.5人
再任用職員	—	0人	0人
非常勤職員	—	0人	0人
再雇用職員	—	0人	0人
臨時職員	—	0人	0人

資産(土地・建物)の分析

資産の概要		
資産計上なし		
資産老朽化比率		(千円)
取得価格(A)	建物取得時に支払った額	—
減価償却累計額(B)	これまでの利用で償却した建物価格	—
現存価格(A-B)	現時点で残存する建物価格	—
資産老朽化比率(B/A)	当建物の老朽化の進み具合	—

5. 行政サービスの財源と単位当たりコスト



指標名	単位	年度	実績	単位当たりコスト
コミュニティソーシャルワーカー配置 区民ひろば数	箇所	28年度	8	—
		29年度	8	11,415,250
		30年度	8	12,898,562
個別相談支援件数	件	28年度	7,146	—
		29年度	7,254	12,589
		30年度	7,517	13,727

他自治体のコスト情報

他自治体で参照可能な情報は無し。

※類似事業を実施している区は5区。(台東区、墨田区、杉並区、北区、荒川区)
このうち、杉並区は社会福祉協議会への委託として実施、墨田区・北区・荒川区は社会福祉協議会への補助事業として実施、台東区は社会福祉協議会の独自事業として実施している。いずれも事業のコスト情報は不明。

6. 公会計情報から見える課題と今後の取組について

本事業は社会福祉協議会への委託により実施しているため、事業に係るコストの大半が委託料となっている。また、平成27年度以降、区内8か所の地域区民ひろばにCSWを各2名(合計16名)を配置していたが、個別支援や地域支援の充実を図るため、平成30年度は人員を2名増加(合計18名)したため、その分の委託料が増額となっている。本事業は、地域づくりを業務としており、具体的な相談から開始する地域づくり的なアプローチが重要と考えるが、個別相談支援件数ではその地域づくりにかかる成果を表現しきれないため、今後適当な指標の設定について検討を進めていく。また、事業の性質上、引き続き現在の事業規模が維持されていくことが考えられるため、事業実施にあたり最適な委託料となるよう、委託先と協議・調整を行っていく。

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【C表】

事業整理番号 0705 - 06

事務事業名	生活保護法に基づく保護費・就労自立給付・返還金収入事業	担当組織	保健福祉部	生活福祉課・西部生活福祉課
-------	-----------------------------	------	-------	---------------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.			
	単独／補助		運営形態		公民連携		30年度事業整理番号	0704	-	06
事業を構成する 予算事業	①	生活保護法に基づく保護費			②	生活保護法に基づく就労自立給付事業経費				
	③	国庫支出金返納金			④	都支出金返納金				
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い(共助)の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。				
政策	地域における自立生活支援									
施策	日常生活への支援【重点】			施策番号	3-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	生活保護法（以下、「同法」）で定める要保護者に対し、最低限度の生活を保障する。									
	事業の対象 （対象となる人・物）	同法に定める要保護者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	同法の基準に応じ、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を給付する。									
基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	被保護者数：平成28年度7,002人、平成29年度6,966人、平成30年度6,933人 被保護世帯数：平成28年度6,267世帯、平成29年度6,234世帯、平成30年度6,216世帯 保護率：平成28年度23.8%、平成29年度23.5%、平成30年度23.0% 事業費負担（国3/4、区1/4、但し、居住地のない被保護者は、国3/4、都1/4）									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	872件の保護開始とともに、被保護者に対しても計画的な訪問や医療扶助の適正化等の取組みを行った。過去に相談のあった、生活に困窮している可能性の高い区民に対し、電話等のフォローアップを行っている。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
		① 面接相談件数	→	件	3,009	2,959	—	2,855	—	
		② 申請受理件数	→	件	1,103	1,034	—	962	—	
③										
指標の説明	①保護面接相談延件数、②保護申請受理延件数									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
		① 保護開始件数	→	件	1,035	927	—	872	—	
		② 保護廃止件数	↗	件	951	916	—	849	—	
	③ 保護率	→	%	23.8	23.5	—	23.0	—		
指標の説明	①保護開始世帯延件数、②保護廃止世帯延件数、③区の人口1,000人当りの被保護者数									

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A	15,358,521	15,353,890	15,414,180	14,693,322	15,331,874	638,552	
人件費	【正規(人数)】	(91.32)	(91.32)	—	(91.32)	(91.32)	—	
	【非常勤(人数)】	(3.00)	(3.00)	—	(3.00)	(3.00)	—	
	人件費 B	B	776,220	776,220	—	776,220	776,220	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	16,134,741	16,130,110	—	15,469,542	16,108,094	638,552	
財源内訳	国、都支出金		12,095,056	11,819,493		11,515,350	11,909,895	394,545
	使用料・手数料	D					0	
	地方債・その他		141,833	145,274		176,610	163,095	-13,515
	一般財源	E=C-D	3,897,852	4,165,344	—	3,777,581	4,035,104	257,523

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	一: 前年度「今後の事業の方向性」の評価対象外	直近の詳細評価対象事業年度	一
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
	評価の理由	憲法第25条により国民に最低限度の生活が保障されている。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	相談者へフォローアップや被保護者への課税調査等、保護の適正実施に努めている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	被保護者への就労支援や金銭管理等の事業を委託化、非常勤化している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	生活保護法等の関係法規に基づき、適正に業務を執行している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充 A: 現状維持 A': 改善・継続 B: 改善・見直し C: 縮小 D: 終了		A: 現状維持
		Dの場合 → 終了の理由	
《上記判断の説明》			
非常勤職員や業務委託も活用し、生活保護業務を適正かつ効率的に実施していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
↓			

生活保護法に基づく保護費

1. 事業の位置付け【基本計画(2016-2025)における位置付け】

基本計画外事業

法定事業

根拠法：生活保護法(昭和25年施行)

2. 事業の概要

事業概要	単独・補助	国事業	事業開始年度	昭和21年度
	運営形態	直営	他区の状況	23区中23区実施
これまでの経緯	昭和21年9月 生活保護法(旧法)施行 昭和25年5月 生活保護法(新法)施行			

3. 公会計情報

①貸借対照表

(千円)

勘定科目	29年度	30年度	増減	勘定科目	29年度	30年度	増減
資産	712,372	903,723	191,351	負債	0	0	0
土地	0	0	0	地方債	0	0	0
建物	0	0	0	その他負債	0	0	0
長期延滞債権	673,153	742,983	69,830	純資産	712,372	903,723	191,351
その他資産	39,219	160,740	121,521	純資産	712,372	903,723	191,351

資産科目の詳細	負債科目の詳細
【長期延滞債権】被保護者からの保護費返還金における未収金等 (前年度以前発生分) 【その他資産】被保護者からの保護費返還金における未収金等 (当年度発生分)	負債計上なし

②行政コスト計算書

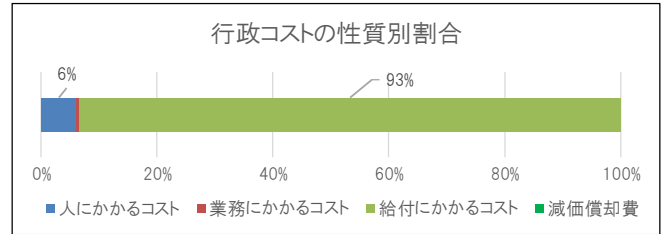
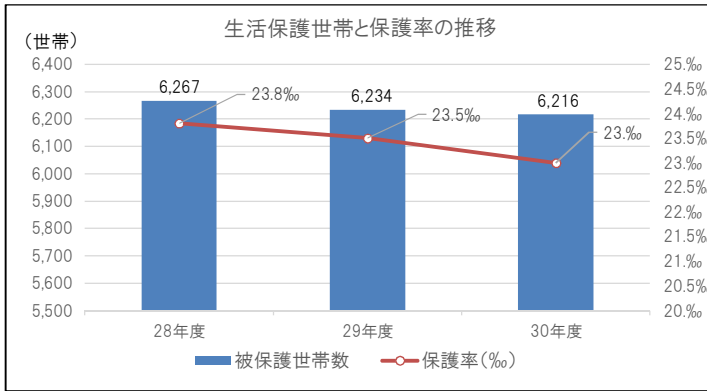
(千円)

勘定科目	29年度	30年度	増減	勘定科目	29年度	30年度	増減
コスト	16,077,531	15,714,412	△ 363,119	収入	11,994,565	11,814,019	△ 180,546
人にかかるコスト	994,184	965,568	△ 28,616	国・都支出金	11,817,161	11,511,001	△ 306,160
業務にかかるコスト	0	75,229	75,229	使用料・手数料	0	0	0
給付にかかるコスト	15,083,347	14,673,615	△ 409,732	その他収入	177,404	303,018	125,614
減価償却費	0	0	0	純行政コスト(区税)	4,082,966	3,900,393	△ 182,573

コストの詳細	収入の詳細
【人にかかるコスト】本事業に携わる職員の給料、手当、引当金等 【業務にかかるコスト】保護費返還金等の未収金のうち次年度に回収不能となる見込額 【給付にかかるコスト】生活保護法に基づき支給される保護費 (生活扶助、住宅扶助、医療・介護扶助等)	【国・都支出金】国・都の生活保護費負担金収入 【その他収入】被保護者からの保護費返還金等

4. 行政サービスの実績とコスト分析

事業の取組実績	活動指標	指標	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標値)	30年度(実績)	元年度(計画値)
		被保護世帯数	世帯	6,297	6,267	6,234	-	6,216	-
		保護率	%	23.8	23.8	23.5	-	23.0	-
		後発医薬品使用割合	%	67	75	78	80	86	-
		地区担当員による就労支援事業活用件数	件	370	393	369	-	324	-



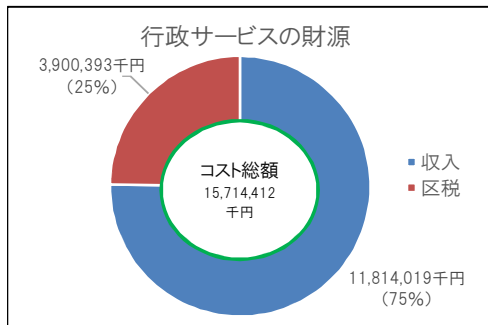
事業に携わる職員数

	28年度	29年度	30年度
正規職員	-	101.36人	99.9人
再任用職員	-	3.0人	3.0人
非常勤職員	-	7.0人	4.0人
臨時職員	-	12.0人	12.9人
人材派遣	-	1.0人	0人

資産(土地・建物)の分析

資産の概要		
資産計上なし		
資産老朽化比率		(千円)
取得価格(A)	建物取得時に支払った額	-
減価償却累計額(B)	これまでの利用で償却した建物価格	-
現存価格(A-B)	現時点で残存する建物価格	-
資産老朽化比率(B/A)	当建物の老朽化の進み具合	-

5. 行政サービスの財源と単位当たりコスト



指標名	単位	年度	実績	単位当たりコスト
被保護世帯数 ※月別世帯数の平均	世帯	28年度	6,267	-
		29年度	6,234	654,951
		30年度	6,216	627,476
被保護人員数 ※月別世帯人員の平均	人	28年度	7,002	-
		29年度	6,966	586,128
		30年度	6,933	562,584

他自治体のコスト情報

【町田市】 H30年度生活保護事業
 被保護世帯(月別世帯数の平均) 単位コスト: ¥623,579 (※行政費用小計: 3,533,198千円÷実績: 5,666世帯)
 被保護人員(月別世帯人員の平均) 単位コスト: ¥449,688 (※行政費用小計: 3,533,198千円÷実績: 7,857人)

※町田市HP掲載「平成30年度課別・事業別事業別行政評価シート」より

6. 公会計情報から見える課題と今後の取組について

豊島区は町田市と比較して、1世帯あたりのコストはほぼ同水準であるが、受給者1人あたりのコストは豊島区が上回っている。町田市の被保護1世帯あたりの平均人数が1.4人なのに対し、本区は1.1人であり、世帯単位で算定する保護費においては、世帯人数の少ない方が1人あたりの単位コストが高くなる傾向にある。令和元年8月の住民基本台帳での1世帯の平均人数も、町田市が2.2人、本区が1.6人と、本区の世帯人数は少ない状況にある。また、東京都が実施した平成31年1月の路上生活者概数調査では、町田市の0人に対し、本区は36人となっている。本区では、居宅生活者と路上生活者の相談件数がほぼ同程度であり、このこともコスト増の要因と考えられる。

給付にかかるコストである平成30年度の生活保護費は約146億円で、平成29年度比で2.7%の減少と保護人員数の減少率0.5%を上回っている。また、保護費の主な内訳では、生活扶助費が約44億円で4.1%の減、住宅扶助費が約33億円で0.1%の減、医療扶助費が約63億円で3.1%の減となっている。昨年度に比べ単位当たりコストが減少したのは、全国消費実態調査等に基づく生活扶助の基準額の改定や入院の医療費が少なかったことが要因と考えられる。

今後の取り組みについては以下のとおりである。

- ・就労支援、資産調査の積極的な活用によって自立を促進し、保護費の適正支給に努める。
- ・後発医薬品の使用促進や頻回受診に対する指導による医療扶助費を適正化する。
- ・返還金等の債権を適切に管理し、無理のない範囲で着実に回収を行う。

上記3項目を継続的に実施することでコストの削減を図っていく。